

市社協 ふじさわ

藤沢市社会福祉協議会(市社協)は社会福祉法に基づき、市民の皆さんの参加と協力によって、地域福祉の推進を図ることを目的とする福祉団体です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、さまざまな困難にみまわれた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

藤沢市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により生活資金にお困りの方に、一時的な生活資金の緊急貸付の受付をしています。▶詳しくは5ページをご覧ください。

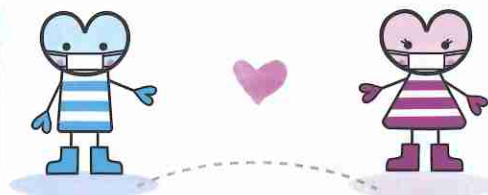
今、私たちができること...

外出を控えましょう

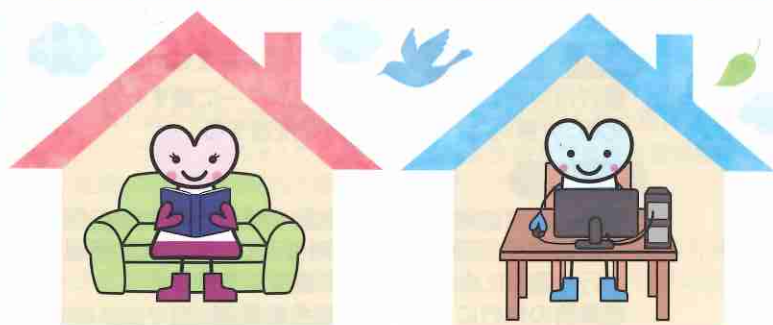
～ステイホーム～

3つの密を避けましょう「密閉空間」「密集場所」「密接場面」

そして、人と人は距離をとっていても、工夫しながら繋がりを続けることができます。私たちができる、とても大切なことです。

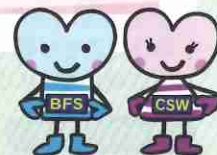


私たちは皆つながっています。一人ひとりの責任ある行動が大切な命を救うことになります。**一人がみんなのために、みんなが一人のために**、心をつなげて、この危機を乗り越えましょう。



「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」

生活についてのさまざまな不安の解消等に少しでもお役にたてるように藤沢市社会福祉協議会は一時的な貸付事業の受付だけでなく、日常の困りごと等、いつでもどんなご相談でもお受けしますので、ご活用ください。



- 令和2年度 事業計画.....2・3
- 令和2年度 予算.....4
- 藤沢市社会福祉協議会 組織図.....4
- 地域活動ホームについて.....4
- 一時的な生活資金の緊急貸付に関するご案内.....5
- こんにちは!CSW(コミュニティソーシャルワーカー)です.....6
- 赤十字運動月間の期間を延長します.....7
- 令和元年度 共同募金運動結果報告.....7
- 地域福祉活動センターがオープンしました.....8
- 寄付者ご報告・賛助会員の紹介.....8

発行
お問い合わせ



社会福祉法人
藤沢市社会福祉協議会

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階
電話 0466(50)3525 FAX 0466(26)6978
E-mail: syakyo1@cityfujisawa.ne.jp
<http://www.fujisawa-shakyo.jp/>

実施事業

地域福祉推進事業

- 1 機関紙「市社協ふじさわ」の発行(年3回)
- 2 市社協ホームページ等による福祉情報の提供
- 3 第52回藤沢市社会福祉大会の開催(市共催事業)
- 4 障がい者週間キャンペーン事業
- 5 第4次地域福祉活動計画の策定準備(新)

地域の縁側事業(市受託事業)

藤沢市内の高齢者、障がい児者、青少年、子ども等の多世代が集え、気軽に相談ができ、必要に応じて専門的な相談機関につなげる「まちかど相談室」の機能を備えた居場所事業「地域の縁側事業」を推進するため、新規開設しようとする団体への開設支援や、既存の実施団体への運営支援等をおこなう

社会福祉法人や民間企業等との地域貢献事業

- 1 藤沢市地域公益事業推進法人協議会
- 2 民間企業連携事業

援護事業

- 1 行旅人援護事業(市受託事業)
- 2 学童援護事業
- 3 交通遺児援護事業
- 4 年末たすけあい見舞金事業
- 5 災害援護事業

福祉人材養成事業

- 1 介護職員初任者研修事業
- 2 福祉・介護人材の就業支援研修事業
- 3 介護予防・生活支援サービスの担い手養成



助成事業

- 1 地区社会福祉協議会連絡協議会への支援
- 2 地区社会福祉協議会への活動費の助成事業
- 3 愛の輪福祉基金補助金交付事業事務(市受託事業)
- 4 地域福祉推進事業補助
- 5 地域福祉活動増進事業

ボランティア活動推進事業

- 1 ボランティアセンター運営事業
- 2 車イス等貸出事業
- 3 災害ボランティア推進事業
- 4 いきいきパートナー事業(市受託事業)
- 5 生活困窮者の自立支援関係事業
- 6 農福連携事業
- 7 ひきこもり等社会参加支援事業の推進(一部新)
- 8 地域活動のリスク管理

資金貸付事業

- 1 生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)
- 2 福祉資金の貸付
- 3 修学旅行費貸付事業



障がい福祉事業

- 1 地域活動ホーム運営事業
- 2 就労支援売店運営事業
- 3 藤沢市ふれあい実行委員会事業の支援

生活困窮者自立相談支援事業(市受託事業)

コミュニティソーシャルワーカー(バックアップふじさわ社協)の藤沢市内全地区配置により藤沢型地域包括ケアシステムのさらなる実現に向けた相談支援体制の充実と地域の生活課題に対応したしくみづくりをおこなう

生活支援コーディネーター(第1・2層)事業(市受託事業)

生活支援コーディネーターを配置し、高齢者をはじめ誰もが、地域とのつながりや生きがいを持って暮らせるよう、地域のニーズや課題を捉え、NPO、事業所、社会福祉法人、企業や地域住民を始めとした多様な主体と連携を図りながら、地域における担い手の創出や生活支援サービスの開発等を推進する

あんしんセンター事業(権利擁護事業)

- 1 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)
- 2 成年後見事業(市受託事業 ※④法人後見業務は除く)
- 3 市民後見事業(市受託事業)
- 4 権利擁護支援事業

在宅福祉事業

- 1 自主事業(ホームヘルプサービス)
- 2 公的介護事業(ホームヘルプサービス)(市受託事業)
- 3 緊急通報システム事業(市受託事業)
- 4 在宅福祉サービスセンター管理運営事業(市受託事業)

老人福祉センター事業(指定管理事業)

いきいきシニアセンターの指定管理(平成30年度から平成34年度)を受け、6つの基本方針のもと、適正な施設運営と新たな事業展開を図る

居宅介護等事業

- 1 訪問介護事業
- 2 居宅介護支援事業

障がい者総合支援事業

- 1 居宅介護等事業
- 2 相談支援事業



災害活動関連事業

藤沢市災害救援ボランティアセンターに関する協定の具体化等、災害対応への取り組みを推進する

会の運営

- 1 法人運営に向け、業務の決定・執行を図るための理事会・評議員会・正副会長会の開催及び、適正な業務運営・執行を図るための監事による監査を実施する
- 2 業務の執行に伴う各種委員会の開催
- 3 情報共有や協働・連携に向けた各種外部委員会・会議への参加
- 4 福祉系教育機関からの実習生の受入
- 5 自主財源の充実に向け、引き続き賛助会員の拡大及び増強に努める

団体業務

- 1 日本赤十字社神奈川県支部藤沢市地区事務局
- 2 神奈川県日赤紺綬有功会藤沢支会事務局
- 3 神奈川県共同募金会藤沢市支会事務局
- 4 藤沢市遺族会事務局
- 5 藤沢市更生保護女性会事務局
- 6 藤沢市地区社会福祉協議会連絡協議会事務局
- 7 藤沢市障がい者共同受注促進協議会事務局
- 8 藤沢市ふれあい実行委員会事務局
- 9 支えあう地域づくり推進連絡会事務局
- 10 藤沢市地域公益事業推進法人協議会事務局
- 11 ふじさわ福祉NPO法人連絡会事務局
- 12 藤沢市老人クラブ連合会(ゆめクラブ藤沢)事務局
- 13 藤沢地区保護司会事務局(新)

令和2年度 事業計画

基本方針

地域社会では、認知症高齢者の問題や、児童虐待、子供たちの貧困、ひきこもり等社会的孤立者の問題等、さまざまな生活課題が深刻化しています。

本協議会では、上記の社会情勢等を踏まえ、第3次地域福祉活動計画に基づき、支えあいの地域づくりを推進するため、各種の取り組みを進めてまいりましたが、令和2年度においても、同計画をもとに、10項目の重点目標を設定し、誰もが安心して暮らせるまちづくり、地域づくりに取り組んでまいります。

特に、「コミュニティソーシャルワーカー（生活支援コーディネーター兼務）の増員による総合的な相談支援体制と地域づくり支援の充実」「ひきこもり等、社会的に孤立している方々や当事者団体、それらの課題解決に取り組む支援団体等への支援、ボランティアのマッチング等、地域福祉の充実を図るための地域福祉活動センターの運営」「第4次地域福祉活動計画策定に向けた準備」「深刻化する災害対応への取り組み」等については、本年度からの新たな取り組みも含め進めてまいります。

第3次藤沢市地域福祉活動計画

～藤沢市地域福祉推進ビジョン～「一人ひとりが主役 共に支えあい安心して暮らせるまち ふじさわ」

基本目標①

地域に関心を持ち、
行動できる人材づくり

施策の方向性

- ① 地域福祉の普及・啓発
- ② ボランティアの育成
- ③ 地域福祉を支える人材の育成

基本目標②

お互いが見守り、支えあい、
つながる地域づくり

施策の方向性

- ① 福祉団体等の活動促進
- ② 活動の場・交流の場づくり
- ③ 課題を早期発見・早期対応できる地域づくり
- ④ 災害時の避難支援体制づくりの推進

基本目標③

誰もが安心して暮らせる
しくみづくり

施策の方向性

- ① 相談・支援ネットワークの拡充
- ② 福祉サービスを必要とする人への
自立支援・生活支援

重点目標

① 地域福祉を支える人材づくり

支えあいの地域づくりを推進するために必要な担い手の育成と、専門性の高い福祉人材の養成・確保に取り組む

- ボランティアや地域活動の担い手の育成
- 地域福祉活動団体への助成金制度の充実
- 専門性の高い福祉人材の養成

② 総合的な相談支援体制の構築

コミュニティソーシャルワーカー（バックアップふじさわ社協）をはじめとした組織内部の各相談セクション相互の連携と、行政、社会福祉法人ほか各種相談支援機関と連携した総合的な相談支援体制の充実を図る

- コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援及び地域支援体制の拡大
- 地域における総合的な相談支援ネットワークの構築

③ 生活困窮者等の地域で孤立する方への支援

ひとり親家庭や一人暮らし高齢者、障がいのある方、ひきこもりの方等、支援を必要とする方に対する各種支援事業の実施

- 生活困窮者の自立支援関係事業の推進
- ひきこもり等社会参加事業の推進（一部新）

④ 関係機関や民間企業等との連携

- 社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進
- 地域福祉関係者の協働による支えあいの地域づくり
- 民間機関や民間企業等との連携
- 地区社会福祉協議会等との連携

⑤ 権利擁護の推進

- 成年後見制度等の相談機会の充実
- 市内権利擁護ネットワークの専門性の強化

⑥ 障がい福祉サービス事業・在宅福祉事業等への取り組み

- 障がい者福祉サービス事業の推進
- 共生社会に向けた在宅福祉事業の推進
- 障がい児者一時預かり事業の推進

⑦ いきいきシニアセンターの運営

いきいきシニアセンター（老人福祉センター）の管理運営者として、地域福祉推進の拠点施設となるよう事業の充実を図る

⑧ 地域福祉活動センターの運営（新）

障がい・疾病・介護・子育て・生活困窮・社会的孤立等の生活上の課題を抱える当事者やその家族等の関係者及びそれらの課題解決に取り組む福祉活動団体等にセンターの設備・機能の提供や活動に対する相談支援等を実施し、地域福祉の推進を図る

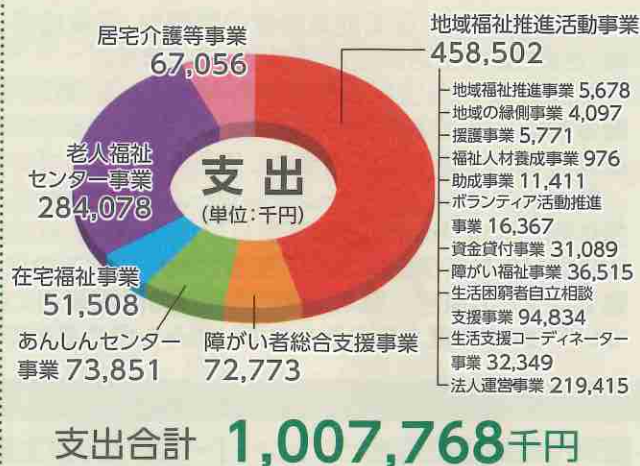
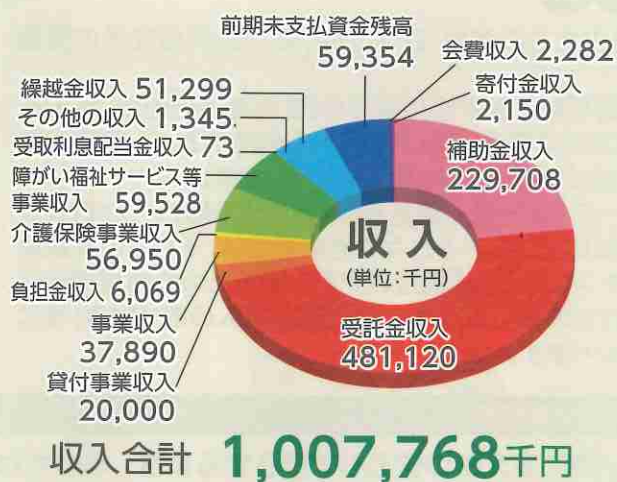
⑨ 第4次地域福祉活動計画策定に向けた準備（新）

第3次地域福祉活動計画の最終年度となる今年度は、当該計画の推進と併せて次期計画の策定に向けた準備に取り組む

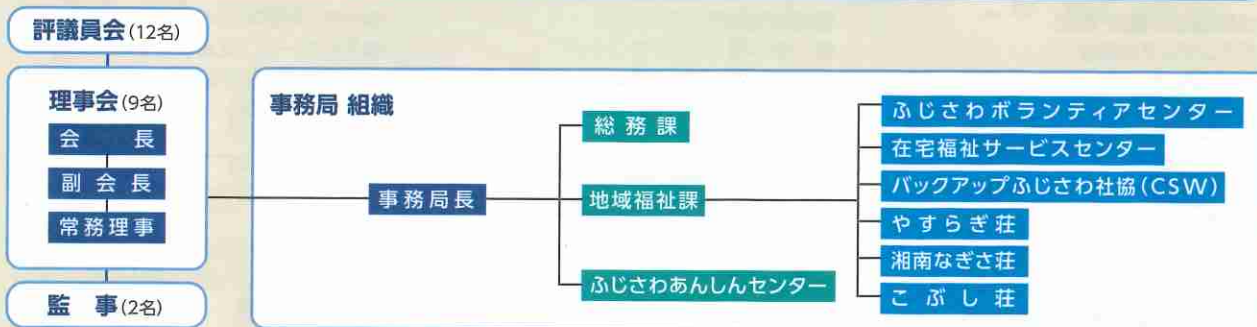
⑩ 災害対応に向けた取り組みの推進

近年、頻発している豪雨災害等を踏まえ、藤沢市災害救援ボランティアセンターやサテライトセンターの設置・運営について、また、ボランティア保険事務のあり方や必要な資器材の整備等についてより詳細な検討を進める

令和2年度 予算



藤沢市社会福祉協議会 組織図



地域活動ホームについて

家庭の事情(急病や通院、冠婚葬祭やレスパイト、兄弟の学校行事等)により、家族の方が障がい児者を介護できない場合に、一時的に障がい児者の方々をお預かりいたします。藤沢市内在住・在学・在勤の障がい児者(乳児除く)が利用できます。

- 利用方法 登録制です。本人と一緒に事前見学をお願いいたします。
利用登録に必要なものは市社協ホームページまたはお電話でご確認ください。
- 開所日時 火曜日から日曜日 午前10時～午後5時
- 休所日 月曜日、祝日(土曜日・日曜日と重なる場合は除く)
12月29日～1月3日
- 定員 火曜日から土曜日:5名
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、定員を3名としています。)
日曜日:2名
- 利用料金 年会費 一家族2,000円(手続日から翌年3月31日まで)
利用料 4時間まで1,000円 4時間を超えた以降60分につき500円
- 所在地・連絡先



〒252-0804 藤沢市湘南台6-31-7 下原集会所内 小田急江ノ島線 湘南台駅下車 徒歩10分
電話・FAX:0466-46-0995



一時的な生活資金の緊急貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を受付けています。

藤沢市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症罹患防止の観点から、**郵送による申請も受付けています(※緊急小口資金のみ)**ので、ぜひご活用ください。

※こちらの特例貸付は、休業による減収や失業を前提としているため、生活保護世帯や従前から就業していない方は対象外です。

緊急小口資金

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額: 10万円以内。ただし、以下の場合は20万円以内の貸付が可能です。

- ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患等がいるとき
- ②世帯員に要介護者がいるとき
- ③世帯員が4人以上のとき
- ④世帯員に下記の①または②の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
 - ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子
 - ②風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子
- ⑤世帯員の中に個人事業主がいること等のため、収入減により生活費が不足するとき

■利 子: 無利子 ■据置期間: 貸付の日から1年以内 ■返済期限: 据置期間経過後2年以内

総合支援資金

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額: (単身世帯) 月15万円以内、(複数世帯) 月20万円以内 ともに貸付期間は原則3^{みつき}月以内

■利 子: 無利子 ■据置期間: 貸付の日から1年以内

■返済期限: 据置期間経過後10年以内

■要 件: 原則、自立相談支援事業等による支援を受け、継続的な支援を受けること

総合支援資金の受付は
ご予約の上、窓口での
お申込みとなります。

申請方法

①来所による申請…事前にご予約の上、申請に必要なもの(下記参照)を持参してご来所ください。

②郵送による申請(※緊急小口資金のみ)

①申請書類を入手してください。

- A 市社協ホームページから申請書様式をダウンロード ※右の二次元コードよりホームページをご覧ください。
- B 電話またはFAXにて市社協へ住所、氏名、電話番号を連絡の上、郵送で受取り
- C 市社協窓口にて受取り

②記入済みの申請書類一式および申請に必要なもの(下記参照)を下記までご郵送ください。

※申請書を郵送する前に、下記の問い合わせ先まで必ず事前にご連絡ください。



借入申請に必要なもの

(これらを用意できない場合はお問い合わせください。)

- 身分を証明できる書類の写し(運転免許証や健康保険証、パスポートなど)
- 貸付金の振込先口座として指定する口座(本人口座)が確認できる通帳やキャッシュカードの写し ※ネット銀行不可
- 個人事業主の方は確定申告書の写し
- 要介護者がいる場合は要介護認定書の写し
- 収入が減ったとわかるもの(給与明細書の写し・自己申告メモ)
- 印鑑登録証明書の原本
- 世帯全員が記載されている住民票の原本 ※本籍やマイナンバーの記載は必要ありません。



◎留意事項

各種必要書類への押印は、全て実印をお願いします。窓口で申請書類を記入される場合は実印をお持ちください。

【申請についての問い合わせ・予約・申請書提出先】

〒251-8790(私書箱第38号) 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階

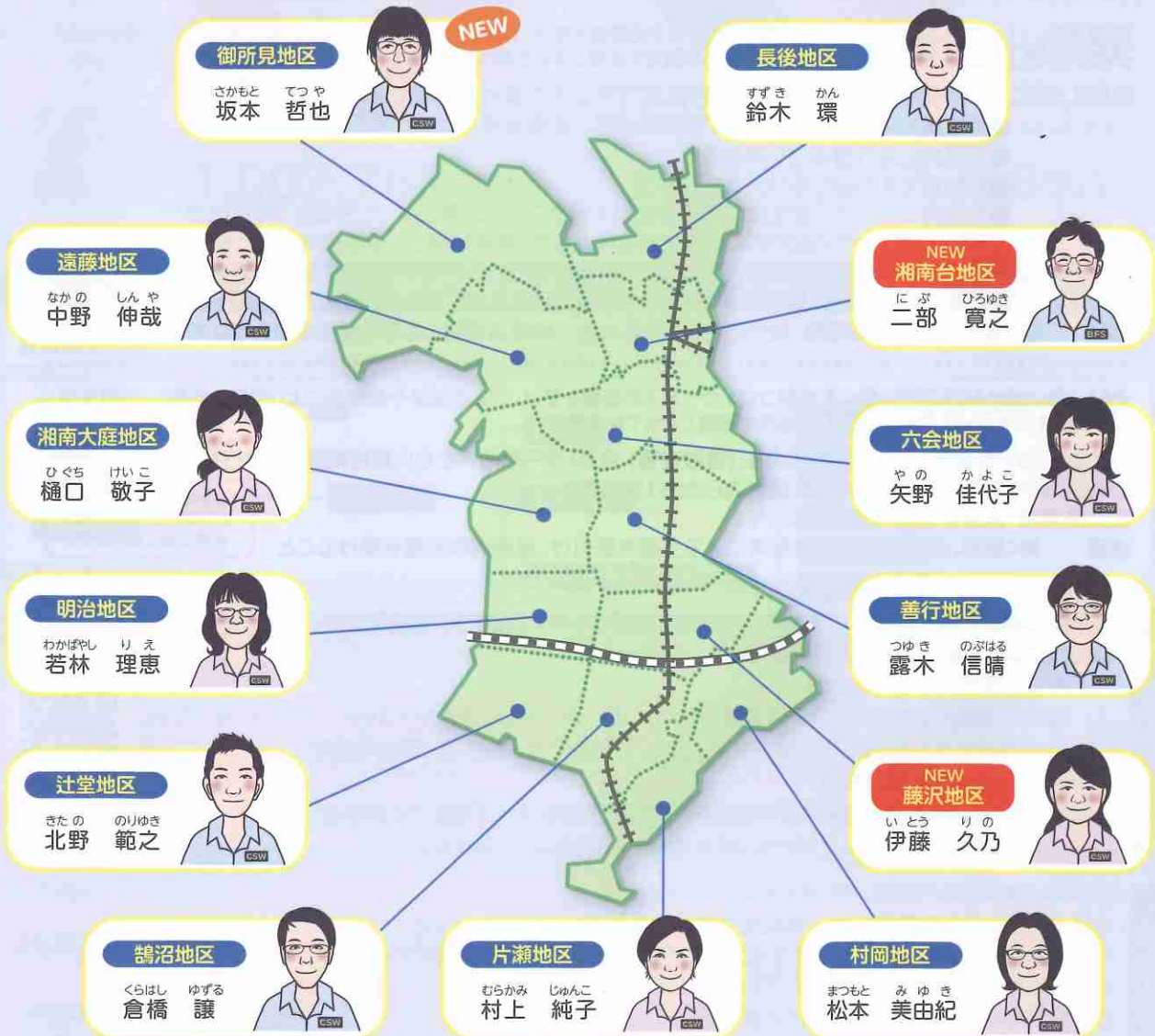
藤沢市社会福祉協議会 貸付担当 電話:0466-50-3525 FAX:0466-26-6978

【実施主体】神奈川県社会福祉協議会(地域福祉推進部 生活支援担当)



こんにちは!CSW(コミュニティソーシャルワーカー)です

藤沢市では、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者といった区別なく、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的とした「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。その一つとして総合相談機能の充実を目指し、平成28年4月よりバックアップふじさわ社協・コミュニティソーシャルワーカーを配置しています。**令和2年度は藤沢、湘南台の2地区にCSWの配置を拡大し、市内全地区への配置をおこないました。**※「コミュニティソーシャルワーカー」の配置事業は市の委託事業です。



コミュニティソーシャルワーカーって?

地域に出向き、地域の皆さんのさまざまな困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援をおこないます。



個別支援

支援の手がなかなか届かない制度の狭間にいる人々へ、寄り添いながら困りごとの解決へ向けた支援をおこないます。

地域支援

個別支援を通して地域の課題を把握し、地域ニーズに応じた支え合いのしくみをつくります。

どんな相談も
お受けします

電話:0466-47-8131 FAX:0466-26-6978

e-mail:f-csw@fujisawa-shakyo.jp 月～金(祝日・年末年始除く)8時30分～17時



赤十字運動月間の期間を延長します



皆さまからの活動資金が 赤十字活動を支えています

毎年5月は「赤十字運動月間」として、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼び掛けています。今年は新型コロナウイルスの感染拡大による影響を考慮し、市内でおこなう「赤十字運動月間」の期間を8月末まで延長しました。

“救うことをつづける”日赤に、皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いします。

受付窓口

日本赤十字社神奈川県支部藤沢市地区(藤沢市社会福祉協議会内)
住所:藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階
電話:0466-50-3525



令和元年度 共同募金運動結果報告

共同募金運動は、赤い羽根募金と年末たすけあい募金のことです



令和元年10月1日から12月31日までを募金期間として共同募金運動を実施し、

37,439,122円の寄付が集まりました。

たくさんのご協力ありがとうございました。



【藤沢市内共同募金結果一覧】

募金種別	一般募金	年末たすけあい募金	合 計
戸 別 募 金	22,073,113円	12,024,986円	34,098,099円
街 頭 募 金	850,935円		850,935円
法 人 募 金	1,006,000円		1,006,000円
学 校 募 金	314,458円		314,458円
職 域 募 金	555,588円		555,588円
その他の募金	611,697円	2,345円	614,042円
合 計	25,411,791円	12,027,331円	37,439,122円

「江ノ電 × 湘南モノレール × 赤い羽根共同募金」募金活動報告

1月11日(土)、江ノ島電鉄(株)および湘南モノレール(株)の協力のもと、鎌倉市支会と藤沢市支会が中心となって、江ノ島駅付近の「スバナ通り自治会館」(旧えのでんはうす/藤沢市片瀬海岸)で募金活動を実施しました。

この事業は、江ノ島電鉄の協力により平成26年から全国初の鉄道会社との協働事業として開始しました。6年目を迎えた今年は、新たに湘南モノレールがこの協働事業に参加いただくことになりました。



「えのでん(江ノ電)としよもたん(湘南モノレール)ふじさわ(藤沢市)」

コラボ缶バッジ(4種類)



赤い羽根

江の島・大仏

江ノ電・モノレール

しよもたん・えのん

当日は、「湘南白百合学園中・高等学校」(藤沢市片瀬目白山)と「笑ん座(えんざ)カフェ」(鎌倉市城廻)の皆さんと、キャラクターたちが募金協力を呼びかけました。

地域福祉活動センターがオープンしました

4月1日より、藤沢市役所分庁舎2階にある地域福祉活動センターの利用がはじまりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月31日(日曜日)まで利用休止とさせていただきます。

障がいなどの当事者団体や家族会、福祉関係のボランティア団体の活動を支援する機能のほか、ボランティアセンターや親子で遊べるキッズスペースも備えております。利用再開の折には、ぜひ地域福祉活動の拠点としてご活用ください。

開所日時・連絡先

開所日時／月～金曜日 9時～20時、土・日・祝 9時～17時

休所日／毎月第3日曜日、1月1日～3日、12月29日～31日

藤沢市社会福祉協議会 ふじさわボランティアセンター

電話 0466-26-9863 FAX 0466-50-3671

地域福祉
活動センターの
ページはこちら



※新型コロナウイルスの感染拡大状況により運営体制に変更が生じる可能性がありますので、ご利用前にご確認をお願いいたします。



多目的スペース



活動室2

令和元年
12月1日 ▶ 令和2年
3月31日

あたたかいご寄付をありがとうございました

社会福祉
のために

- ▶ 高野山真言宗相模青年教師会
- ▶ みつばちぼうけんまつり
- ▶ イトヨーカドー藤沢店 労働組合
- ▶ 株式会社 夢グループ
- ▶ イトヨーカドー労働組合 ザ・プライス湘南台支部
- ▶ 匿名 1件

交通遺児
のために

- ▶ 湘南白百合タブリ工会
- ▶ 藤沢北交通安全協会



寄託品

- ▶ エスショップ湘南 秋葉台店……カレンダー
- ▶ 株式会社 HGSTジャパン
……カレンダー・手帳

賛助会員の紹介(昨年度会員)

(敬称略)

明月 忠純
池田 勝利
大矢 恒夫
鎌倉 達政
川島 タマキ
川辺 晴江
北島 令司
近藤 栄子
指旗 博
塩崎 昌二
新堀 由男
菅原 智栄子
高島 正樹
高橋 直江
種田 多化子
玉野 由美子
津田 裕美子
中澤 訓子
橋本 壽之
深瀬 ミサ子
福原 高洋
牧野 喜一
松本 豊子
森田 祥子
柳田 将志
山口 カツ
山口 健
藤沢市医師会
青木医院
あべともこどもクリニック
彩クリニック南藤沢

ありあけ内科クリニック
伊佐早内科小児科医院
いせき小児科医院
加藤小児科
かわしま神経内科クリニック
木庭医院
クローバーホスピタル
(医社)孝誠佑覚会
ココロまち診療所
牛腸内科医院
小林内科医院(辻堂新町)
さくまこどもクリニック
桜林産婦人科医院
さわ内科糖尿病クリニック
篠原湘南クリニック
湘南斉藤クリニック
湘南星和クリニック
湘南台腎泌尿器・漢方クリニック
湘南台皮フ科
湘南ホスピタル
すが内科クリニック
辻堂いなほクリニック
中山眼科医院
(医社)南星会
野中脳神経外科クリニック
はらだメンタルクリニック
松山整形外科
藤沢御所見病院
藤沢湘南台病院
藤沢内科消化器クリニック
藤沢病院

藤沢メディカルクリニック
望星藤沢クリニック
南藤沢クリニック
宮川医院
やのハートクリニック
山川医院
やまだ内科クリニック
(医社)若葉会
藤沢市歯科医師会
竹下歯科医院
鶴田歯科医院
西口歯科医院
パーク歯科クリニック
浜見山歯科医院
三橋歯科医院
藤沢市薬剤師会
あさがお薬局
あやみ薬局
イイジマ薬局
いちよう薬局 並木台店
桜花堂薬局
光和調剤薬局
湘南台薬品
すばる中央薬局 藤沢店
すみれ調剤薬局 辻堂店
田辺薬局 辻堂元町店
ベル薬局
牧野薬局
まなみ薬局
みどり薬局
薬局アポテイク渡内店

薬健
矢野調剤薬局
ユマニテ薬局
ライフタウン調剤薬局
わかば薬局
NPO法人 樹ケアサポート
移動サービスW.Coらら・むーぶ藤沢
おれんじリング湘南
カーライフプランニング湘南
片瀬地区福祉ボランティア・しおさい
神奈川聴覚障害者総合福祉協会
NPO法人 シニアライフセラピー研究所
市民農園を拓げる会
東幸湘南営業所
パナソニック エイジフリーショップ湘南藤沢
福祉クラブ生協オプティエ茜
藤沢家事介護W.Coえんじよい
藤沢子育て支援W.Colほっと・すぺーす
藤沢市遺族会
藤沢市更生保護女性会
藤沢市手をつなぐ育成会
藤沢商工会議所
藤沢食事サービスW.Coクックふじさわ
藤沢市老人クラブ連合会
ヘルスプラン
街の技術W.Co彩生
木曜クラブ
NPO法人 laule'a
NPO法人 W.Co いっ歩
NPO法人 W.Co ポパイ

【市社協賛助会員募集中】 申込方法：挟み込みのゆうちょ銀行「払込取扱票」をご利用ください。

市社協ふじさわ第51号 記載事項、訂正のお願い

5 ページ「一時的な生活資金の緊急貸付」は、手続き等が次のように変更となりましたので、ご留意くださるようお願いいたします。

①「緊急小口資金」の貸付上限額は全ての世帯が20万円となりました。既に10万円の貸付を受けている世帯は10万円の追加申請が可能です。

なお、収入の減少を確認する書類は、新たな書式の「収入の減少に関する申立書」だけとなり、確定申告書や給与明細は不要です。

②「総合支援資金」は緊急小口資金と併用して申請が可能であり、郵送による申請もできるようになりました。申請書式は、市社協から郵送することも可能です。

③「緊急小口資金」「総合支援資金」とも、みとめ印で申請できるようになりました。実印と印鑑登録証明書は不要です。

④振込先は、ネット銀行も可能となりました。

*ご不明な点等は、藤沢市社協ホームページで確認するか、電話でお問い合わせくださるようお願いいたします。

藤沢市社会福祉協議会 貸付担当 電話 0466-50-3525